

平成 28 年 6 月 24 日

北九州市長
北橋 健治 様

北九州市地方独立行政法人評価委員会
委員長 石田 重森

意 見 書

公立大学法人北九州市立大学の第三期中期目標（案）の検討について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 25 条第 3 項の規定に基づく北九州市地方独立行政法人評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

平成 28 年 6 月 14 日付北九企政企第 479 号で提出された第三期中期目標（案）の検討について、当委員会で審議した結果、適当である。